

ぎふ農研NEWS

一般社団法人ぎふクリーン農業研究センター

今回は、出荷前自主検査に焦点を当てつつ、関連する残留農薬分析に関する話題をお届けします。

残留農薬分析

残留農薬分析には様々な目的がありますが、当センターで主に実施しているのは、

『出荷する農産物に農薬が基準値を超えて残留していないか。』

です。これは『出荷前自主検査』と言い、農産物等を出荷する前に、出荷する側が主体的に残留農薬検査を依頼・実施することです。

出荷前自主検査は全国のJAや生産者、食品メーカーなどでも実施されています。この検査が盛んに行われるようになった背景として、『食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度』が施行（2006年5月末）されたことがあります。

～ポジティブリストとは～

ポジティブリスト制度は、農薬の残留基準が設定されていない成分に対して、積極的(ポジティブ)に基準値を設定(リスト化)していこうというもので、基準値が設定されていないものについて、一律に0.01ppmという基準、いわゆる『一律基準』が設けられました。

当時は、輸入食品残留農薬基準の違反や無登録農薬の使用が明らかになるなど、食品に対する消費者の不安が大きい時代でした。それを受けこのポジティブリスト制度が施行され、安全の証明、安心の提供のために残留農薬分析が広く取り組まれるようになりました。これは当センターが設立された理由の1つでもあります。

農薬（厳密には農薬に含まれる有効成分）は数百種類あるため、出荷前自主検査では、できるだけ多くの成分を調べることが求められます。

現在、センターでは約200成分が分析できるコースと300成分が分析できる2コースを整え、取り組んでいます。

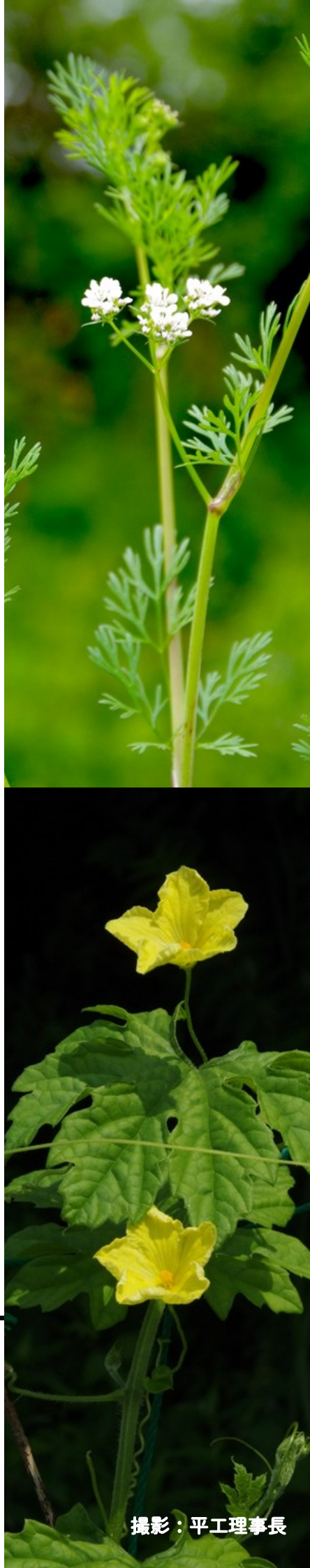
野菜の花

今回は香りや味に特徴のある野菜の花を掲載しました。

上段はパクチーの花です。東ヨーロッパ原産でセリ科の一年草。強烈な香りはカメムシの臭いと同じ成分で、苦手な人も多いようですが、健康・美容に高い効果を持つといわれ、栄養化も高く、近年、人気急上昇中の野菜です。乾燥した種はコリアンダーと呼ばれ、柑橘系の香りが特徴のスパイスです。

下段はゴーヤの雄花です。ウリ科のつる性植物で、原産地は熱帯アジア。「ニガウリ」ともいって沖縄で昔から食べられてきた野菜です。熟す前の実を食べますが、苦みがあります。ビタミンやミネラルが豊富でゴーヤチャンプルーなど炒め物が美味しいですね。最近はグリーンカーテンとしての利用も増えています。

撮影：平工理事長



出荷前自主検査のメリット



メリット ①

「安心の提供」



商品として並ぶ前に検査を実施することで、安心して消費者に製品を提供することができます。

また、出荷前自主検査済であることをアピールすることも可能で、その場合、消費者にも安心を提供できます。

メリット ②

「生産者・産地を守る」

店頭に並んだ商品は、食品衛生法に基づき都道府県等により収去検査（販売店等から残留農薬を含む各種検査等を実施するために食品等を採取し検査すること）が実施されています。その際、万が一基準値を超過していることが判明すると回収が必要となります。

また、こういったリコール情報は消費者庁のホームページや、場合によっては新聞などにも掲載されるため、産地への風評被害も懸念されます。出荷前に自主検査をすることによって、これらの被害を未然に防ぐことができます。

最近公表された例として、消費者庁のリコール情報サイトにしゅんぎくの基準値超過事例が記載されていました。こちらは自主検査で判明したのですが、検査が出荷後だったため自主回収が必要になりました。出荷前に出来ていれば商品として流通することは無く、回収作業も発生せずに済みます。

メリット ③

「意図しない混入による汚染を事前に発見できる」

農薬には使用方法が定められており、この使用方法を守れば定められた基準値を超過することはほとんどありません。しかしながら、基準値超過事例は時々生じ、その原因は意図しないものであることがほとんどです。したがって、出荷前に自主検査を実施し、これらを発見することも重要になります。

意図しない汚染の事例に関しては、次ページで紹介しております。



メリット

「その他」

農薬を使用する際には、希釈や散布方法など手順通り実施したとしても、その農薬が残留していないか不安になることはないでしょうか。

出荷前自主検査では200から300成分の農薬を分析しており、自身が使用した農薬(※)がどのくらい検出されるかも把握できるため、使用方法の適否の判断材料としても利用できます。

※すべての農薬が分析できるわけではないので、その点にはご注意ください。



意図しない汚染の事例

器具の洗浄不足

前回使用した農薬が、タンクやホース、ノズル等の器具に残っており、それが次の野菜にかかってしまう事例があります。次の野菜にその農薬の適用が無いと一律基準（0.01ppm）超過のおそれがあります。

対策として、使用する器具はその前後に必ず洗浄することが挙げられます。また、噴霧器などの防除器具だけでなく、防除の際に着用した服や収穫用のコンテナなども汚染の原因となるため同様の注意が必要です。

風などによるドリフト

近くで使用した農薬が、風などで運ばれかかってしまう事例があります。ドリフトには、「他のほ場で使用したものがかかる場合」と「同一ほ場で複数種の作物を栽培しており、別作物にかかる場合」の2通りがあります。

風の少ない日を選ぶ、風に飛ばされにくい剤型にする、農薬飛散防止ネットを用いるなどの対策の他に、前者では周辺の農家との連携も重要になります。また、後者では、両作物に適用のある農薬を選択することも対策の1つです。

土壌からの吸い上げ

前作で使用した農薬や、環境中で分解しにくい農薬が土壌に残留していた場合、作物がそれら農薬を吸い上げることがあります。作物によって吸い上げる吸い上げないがありますので、過去に他の作物では問題無かったとしても注意が必要です。

前作で使用した農薬については、後作にその農薬の適用があるものを選択するなどの対策ができます。また、事前に残留していることが分かれば吸い上げにくい作物を栽培するなどの対策が可能になります。

使用した水の汚染

農薬を希釈する際に使用した水に農薬が含まれていたために汚染してしまう例があります。農業用水などには場合によっては、水稻や他の作物で使用した農薬が含まれていることもあります。特に水稻で使用する農薬は、他の作物では適用が無いことが多いため注意が必要です。

使用する水に注意しつつ、自身が水を汚染してしまわないように、洗浄液を河川や用水路に直接流さないようにすることや、薬液をほ場内で使い切れるように調整するなどが重要になります。

その他

集中豪雨などの異常気象にも注意が必要です。

最近センターの前の川が氾濫しました。センターを設立して20年以上経過しましたが初めてのことです。そうすると、普段は入り込まない川の水が水田、畑、用水路などに入り込んでしまい、そこから汚染してしまうこともあり得ます。このようなリスクの管理のためにも周辺の水環境にも注意を払いましょう。

残留農薬分析を活用しましょう

当センターでは、これからも出荷する農産物等に農薬が基準値を超えて含まれていないことを証明し、生産者と消費者の信頼の架け橋となれるよう努力してまいります。ぜひ、ご活用ください。

また、出荷前自主検査以外にも、

○使用方法（希釈倍数、回数、使用期日）を間違えたので残留が心配だから調べてほしい。

○農薬がとなりの野菜にかかってしまったから調べてほしい。

など、残留農薬にかかる様々な問題に親身になって対応させていただきます。

些細なことでも構いませんので、まずはお気軽に当センターまでお問合せください。





① 永年勤続の理事に感謝状贈呈

通算11年4ヶ月にわたり理事（うち4年は理事長）を務めていただきました山内清久様が、この令和7年6月に理事を退任されました。長きに亘るセンターへのご尽力に敬意を表し、感謝状を贈呈させていただきました。ありがとうございました。



② 新しい仲間が加わりました

令和7年7月1日より、櫻井真希さんが研究員として加わりました。当センター初めての県外出身者です。以下の自己紹介のコーナーをぜひご一読ください。



～自己紹介～

研究員 櫻井 真希

みなさん、こんにちは。7月1日より職員になりました櫻井真希と申します。今回は私の自己紹介ということで出身地でもある栃木県について簡単にお話しします！



さて、みなさんは栃木県と聞いて何を思い浮かべますか。日光東照宮や日光さる軍団、宇都宮餃子、とちおとめ（イチゴ）にU字工事等々。もしかしたらお隣の群馬県や茨城県と混乱してしまう人もいることでしょう（泣）。

しかし、栃木県にはみなさんにあまり知られていない魅力的な食べ物や観光名所がたくさんあるのです。その中でも特に私が大好きなグルメとおすすめの観光スポットを紹介します。

まず、「佐野ラーメン」です。特徴は青竹打ちのちぢれ麺とあっさりとした醤油スープで、麺とよく絡み絶品です。写真は夏休みに実際に私が食べたラーメンです。栃木に帰省した際には必ず食べに行っています。毎回行列ができていますが並ぶ価値はあります！



次に、「あしかがフラワーパーク」です。特に冬の時期に開催されるイルミネーションが色鮮やかで迫力がありとても綺麗です。なんとハウステンボス、さっぽろホワイトイルミネーションと並んで日本三大イルミネーションに認定されています。他県からの観光客も多い人気なスポットです。

他にも日光の紅葉景色であったり、SL機関車に乗れたり、アウトレットでお買い物したりなど、たくさん遊ぶところがあります。ぜひ一度足を運んでみてください。



編集後記

今号では、残留農薬分析をメインに「出荷前自主検査」の意義及び必要性について掲載しました。自身はもちろん大切な家族には安心できる食材を摂取してほしいと思っているので、店頭には安心な商品が並んでいる事を願うばかりです。

さて、7月から新たな仲間も加わり更にpower upの予感がする今日の頃。私も心機一転、初心を思い出し新たな気持ちでいろいろな事に取り組んでいきたい、そう感じました。

次号は5月発行予定です。お楽しみに！（S.I.）

一般社団法人
ぎふ・クリーン農業研究センター

〒500-8367

岐阜市宇佐南4丁目11番5号

TEL：058-276-5072 FAX：058-276-5074

URL：<https://www.gifu-cal.or.jp>

↑過去の記事は当センターのホームページでご覧になれます